

県南広域振興局長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和元年5月17日

県南広域振興局長 平野 直

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500688	株式会社サザンクロス	花北デイサービス	花巻市下幅5番1号	令和元年5月31日